

第2回 とやまイーパーツ リユース PC 寄贈プログラム 募集要項

「リユース PC 寄贈プログラム」とは…

企業からのリユース PC(パソコン)を非営利組織・ボランティア団体・高齢者グループなどの市民活動団体・NPO へ寄贈し、その情報化を支援するためのプログラムです。

今回、リユース PC の寄贈事業を行っている認定 NPO 法人イーパーツ(所在地・東京都)と特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやまが協働して、とやまイーパーツリユース PC 寄贈プログラムを実施いたします。

～こんな団体さんにお勧めです～

- ・パソコンを使って情報の整理や団体の PR を始めたい
- ・今は自分や家族のパソコンを使って活動をしているが、団体専用のパソコンが欲しい
- ・複数のパソコンを持つことで、スタッフ、ボランティア間のやり取りの利便性を高めたい など



～寄贈団体さん よろこびの声～

- ・パソコンありがとうございました。メンバーと和気あいあいと会合し、災害に備えて啓蒙の資料作成や防災イベントの企画作りなど利用させていただいています。
- ・パソコンの動作がスムーズになり業務が円滑に。笑って話せる時間が増えました) ^o^(
- ・法人専用パソコンとして設置しました。仕事の引き継ぎがスムーズにできるようになりました。

1. 寄贈目的

非営利団体の情報化支援と交流の促進

2. 主催

認定特定非営利活動法人 イーパーツ

特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやま

3. 寄贈対象

富山県内で現に市民活動（市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動）を行っている団体で、予算などの諸事情により情報化が思うように進まない団体。

※以下の団体は寄贈対象から除外させていただきます。

①営利団体、個人、幼稚園※から高校までの学校および大学、寄贈パソコンを再配布する目的の団体、日本国外に位置する団体、医院・病院、政府・行政機関、政治・労働・宗教団体


※ただしNPOが運営している保育園・幼稚園は申請可能です

②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体。

③定款もしくは規約がない団体。（4ページの「Q&A」を参照してください）

④過去の寄贈プログラムにおいて、受領書の提出など必要な手続きを完了していない団体。

4. 寄贈パソコンについて

a)Lenovo ThinkPad X230 10台	b)Lenovo ThinkPad T430 5台
	
CPU:Core i5 2.6GHz メモリ:4G(最大 16G まで増設可能) HDD:200GB 無線/有線 LAN:有 光学ドライブ:なし モニターサイズ 12.5wide https://www.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2013-x230_cf_0409_2 ご負担金 7,980円	CPU:Core i5 2.6GHz メモリ:4G(最大 16G まで増設可能) HDD:200GB 無線/有線 LAN:有 光学ドライブ:なし モニターサイズ 14.0wide https://www.lenovo.com/jp/ja/static/catalog/nb-2012-t430_tm_1106 ご負担金 7,980円

☆同等の性能のものに機種が変わることがございます。

【ソフトウェア】Windows 10、Office 2010 home&Business

(Word2010,Excel2010,PowerPoint2010,Outlook2010,Onenote2010)

ウィルス対策ソフト「ウィルスバスタークラウド」

- ※ 寄贈PCの不具合は、寄贈後1ヶ月以内であれば初期不良としてイーパーツで無償交換致します。
- ※ 再インストール用のCD-ROM は付属していません。再インストールの必要がある場合には、イーパーツで行います。その際、インストール手数料実費をご負担頂きます。パソコンの送料は自己負担となります。

5. ご負担金

送料・ライセンスやメモリ増設の実費、地域でのリユース PC 寄贈プログラムの実施および障がい者による PC 再生事業への支援として、下記金額のご負担をお願いします。

ノートパソコン タイプ	7,980 円税込
-------------	-----------

6. 公募期間

2018年11月27日(火)～2019年1月14日(月)

7. 申請方法

「第2回 とやまイーパーツリユース PC 寄贈プログラム申請書」に必要事項をご記入・押印のうえ、添付書類を添えて、郵送してください。その際には料金不足にご注意ください。なお手渡し、持ち込み等の直接申請はできません。

●**〆切** 持参の場合：1月14日(火)17:00、郵送の場合：1月7日(月)必着

●**市民活動サポートセンターとやま**(平日10:00～17:30、日祝日休館)

〒939-2706 富山県富山市婦中町速星1070 ショッピングセンターパピ内 PCT00L

電話番号 076-466-4165

●**メール添付の場合**

2019年1月14日(月)23時59分まで、toyama@sub.eparts-jp.org宛にお送り下さい。
送信エラーが起こる場合があります。お早めにお送り下さい。

8. 募集要項・申請書

- ・市民活動サポートセンターとやまで配布、団体HPよりダウンロード

9. 選考基準

協力団体などを交えた意見聴取会において、次の評価項目に基づき意見を聴取し、その意見をふまえて寄贈対象を決定します。

- ・活動の公益性
- ・活動の継続性
- ・パソコンの必要性
- ・パソコンの有効利用

10. 選考結果通知

応募者全てに2月上旬までに、Eメールにてご連絡いたします。

11. 寄贈式

日時：2019年3月9日(土)13:30～16:30

場所：まちなか総合ケアセンター1F 交流サロン

※ 寄贈式では、情報保護についての勉強会や交流会を予定しております。

詳細については、選考結果とともにご連絡させていただきます。

※ 寄贈式にご参加いただけない場合は、寄贈取り消しになることがあります。
この事業は、当地域の市民活動団体の交流の促進も目的としています。
その趣旨をご理解いただき、寄贈式及び交流会に必ず参加してください。

お問合せ

○特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやま

〒939-2706 富山県富山市婦中町速星 1070 ショッピングセンターパピ内 PCT00L

TEL:076-466-4165(不在の場合留守番電話にメッセージください)

○認定特定非営利活動法人 イーパーツ

〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目 55 番 8 号 パレグレイス 501

TEL : 03-5481-7369 (平日 13 : 00~17 : 00) FAX : 03-6805-2728 Mail : info@eparts-jp.org

◇個人情報の保護

申請時に提出された個人情報は、認定特定非営利活動法人イーパーツ、特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやまが厳重に管理の上、リユースパソコン等寄贈プログラム遂行のために利用し、他の目的での利用はいたしません。



Q1. 定款や会計報告書がありません。どうすればいいですか？

A1. この機会に作ってください。任意の形式で構いません。

Q2. 活動は富山県内で行っていますが、事務所は県外にあります。応募できますか？

A2. はい。富山県外に事務所がある場合も、富山県内で活動している団体なら応募できます。
また、活動場所が市外となる団体でも事務所の所在地が富山県内であれば応募できます。

Q3. パソコンはいつ受け取れますか？

A3. 寄贈式でノートパソコンをお渡しします。

Q4. パソコンが故障した場合は？

A4. 寄贈パソコンの不具合は、寄贈後1ヶ月以内であれば初期不良として、イーパーツで無償交換します。